

令和3年(2021年)9月10日

札幌市内事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

札幌市長 秋元 克広

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力をお願い

日頃から北海道政及び札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、8月27日から9月12日までの期間、北海道においては特措法による「緊急事態措置」が適用となり、特に、札幌市は特定措置区域として、強い感染防止対策に取り組んでいるところでありますが、現在、市内の新規感染者数は減少傾向にあるものの、いまだ国の指標のステージ4を上回る高い水準であり、入院患者数の高止まりや、重症者の増加傾向など、医療への負荷も大きい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、昨日(9月9日)、政府の対策本部会議において、北海道に発令されている「緊急事態措置」が9月30日まで延長されることが決定され、その決定を踏まえ、本日(9月10日)、道の対策本部会議において、全道域で感染拡大を抑え込むために、より徹底した対策を継続することといたしました。

皆様には、これまで長期間にわたり、観光施設におけるライトアップや繁華街における屋外広告などの夜間消灯に御協力いただいているところですが、この第5波の収束には、これまで同様に、徹底して人と人との接触機会を減らし、感染拡大を抑え込んでいく必要がありますことから、下記の事項について、引き続きの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 御協力いただきたい内容

多くの人が集まる観光施設における夜間ライトアップや繁華街における屋外広告などの 20時以降の消灯

2 期間

令和3年9月13日(月)から令和3年9月30日(木)まで

(札幌市に対する「緊急事態措置」の適用期間中)

※今後の感染状況によっては、要請期間の延長等の更なるお願いをすることがございます。

■問合せ先

北海道経済部観光局観光振興課

秋元 TEL011-204-5302

札幌市経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課

新居(にい)、杉本 TEL011-211-2376